

中小企業あきた

- 1 新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来 1
～第71回中小企業団体全国大会～
- 2 全国UBA講習会(組合青年部全国講習会)を秋田市で開催 3
- 3 臨海食品協業組合矢吹理事長を訪問 4

- 組合相談コーナー 5
- 景況レポート 10月分 6
- 話題の広場
中央会事業より 8
- 支援団体活動レポート 8
- アラカルト 9
- 新設組合紹介 10
- インフォメーション 10

12
DECEMBER.2019



TOPICS 1 新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来 ～第71回中小企業団体全国大会～



[第71回中小企業団体全国大会が開催された鹿児島アリーナ]

11月7日(木)、鹿児島市「鹿児島アリーナ」において、第71回中小企業団体全国大会(主催：全国中小企業団体中央会・鹿児島県中小企業団体中央会)が『新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来 ～時空を超えて 舞台は鹿児島から～』をテーマに本県から参加した32名を含む全国の組合代表者等約3,000名が出席し、盛大に開催されました。

本大会は、全国にある約2万8千超の組合等が取り組むべき課題をとりまとめ、内外に広く表明するとともに、国等に対して生の声を直接届けることを目的に毎年開催されています。

大会では、我が国経済及び中小企業・小規模事業者の力強い成長と発展を支援していくことを目的に「中小企業・小規模事業者等の生産

性向上支援等の拡充」、「中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」、「震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充」、「中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」等、全26項目の要望が決議され、さらに本大会の意義を内外に表明する「大会宣言」が満場の拍手のもと採択されました。

引き続き、開催された表彰式では、優良組合に協同組合秋田県中小企業労務協会(館岡睦彦理事長)ならびに組合功労者に平澤孝夫氏(秋田県商店街振興組合連合会理事長・本会副会長)がそれぞれ全国中小企業団体中央会会長表彰を受賞しました。

第71回中小企業団体全国大会 受賞おめでとうございます

【優良組合】



協同組合秋田県中小企業労務協会
(理事長 舘岡 睦彦 氏)

【組合功労者】



平澤 孝夫 氏
(秋田県商店街振興組合連合会理事長)



[ステージ上の舘岡理事長(中央)]



[ステージ上の平澤理事長(中央)]



[本県から参加された皆さん(於：鹿児島アリーナ前)]



[11月8日(於：南国カンツリークラブ)]



[11月9日(於：太刀洗平和記念館前)]



[11月9日(於：坂本八幡宮)]

— 第72回中小企業団体全国大会について —

開催日：令和2年10月22日(木)

場 所：ザ・ヒロサワ・シティ会館(茨城県水戸市)

本会では、来年も会員の皆様に参加のご案内をさせていただきます。

11月15日(金)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、2019年度組合青年部全国講習会(主催：全国中小企業団体中央会・全国中小企業青年中央会)が開催され、全国から中小企業組合青年部に所属する若手経営者・後継者及び青年中央会・協議会事務局担当者が参加しました。



[全国中小企業青年中央会田中会長の挨拶]

講習会では、第一部としてプルデンシャル生命保険株式会社静岡支社第二営業所佐藤智明氏より、「事業承継は何故なかなか上手くいかないのか?」をテーマに、事業承継を失敗に陥れる3つの決定的な勘違い、事業承継を成功に導く3つの承継、事業の成長に絶対欠かせない3つの戦略についての講演が行われました。

第二部では高茂合名会社常務取締役高橋泰氏より「葦元の営みと連続する創造性」をテーマに講演が行われ、自身が海外で得た知見を生かして、建築・アート・ファッションなどのカルチャーを葦元の運営に取り入れて伝統産業と地域の活性化に従事している事例が紹介されました。

長時間にわたりましたが、出席者はメモをとるなど、熱心に聴講していました。



[講習会会場の様子]



[講師の佐藤氏(左)と高橋氏(右)]

また、同時に開催されたUBAサミットでは、奈良県、三重県、石川県の青年部活動事例の発表が行われ、各テーブルで感想や今後の青年部活動に対する思いなどを共有する意見交換を行いました。



[UBAサミット会場の様子]

交流懇親会には、ご来賓を含め252名が出席し、来賓を代表して川原誠秋田県副知事よりご祝辞を頂戴し、本会藤澤正義会長による乾杯の発声で開宴しました。各テーブルでは終始和やかな雰囲気が進む中、次回、通常総会開催県である岡山県へしゃもじの引継ぎが行われ、盛会裡に終了しました。



[秋田県から岡山県への引継ぎ]

これから寒さが厳しくなる季節、食卓の主役を担う鍋料理ですが、その具材で欠かせないのが、日本人の食生活で大きな役割を果たしている伝統食品のひとつが豆腐です。



〔矢吹理事長〕

そこで、厳選した県内産大豆を原料とした高品質な豆腐・豆腐加工品の製造を行っている臨海食品協業組合(矢吹達夫理事長)に訪問し、お話を伺いました。

組合設立は昭和46年1月、当時は地場の小規模業者が市場を支えており、供給が追いつかなくなったことから、秋田市土崎地区の同業者が個人営業を廃止して、近代化による生産性の向上により構造改善を図る目的で全部協業で事業を実施することとしました。

その後、流通・製造技術の進歩や規制緩和の影響もあり大手食品メーカーなどが業界に参入したことで地場業者が苦しい状況に置かれています。また、現在は人口減少・少子高齢化が進行し、市場規模が縮小する中、大量生産の豆腐を取扱うショッピングセンター(SC)など多店舗展開の量販店への日配品の納入は物流の変化もあり、県外大手業者で占められています。このSC同士の競合が低価格化に拍車をかけています。

豆腐は、植物性たんぱく質が豊富で低カロリーなことで人気がある食品です。組合では、豆腐を主力に油揚、厚揚、蒟蒻、エゴテンを製造しています。

平成30年の秋田県産大豆の収穫量は約10,300tで全国第5位にあり、大手業者との競争のなかで、県内産大豆の地産地消、地場の味を守るため、一般の豆腐との比較では価格は若干高めですが、「安心・安全・本物」志向の商品開発に力を注いでいます。今年6月には中央会事業を活用したことでパッケージが完成し、「濃厚とろろ入りぎばさ豆腐」を発売しました。

商品PRになりますが、「豆腐ざんまいセット」は秋田県産大豆で作る極上の豆腐の詰め合わせで5種類の味が楽しめます。月替わりで組合せは替わりますが、忘年会などのイベントでご利用いただけたらありがたいです。



秋田市内であれば、個人宅にも配達しておりますので、是非、お問い合わせください。

臨海食品協業組合 TEL：018-845-4875

組合相談コーナー 行方不明組合員の取扱いについて

[Q] 脱退手続きについては定款に規定されていますが、組合員が脱退手続きを取らずに行方不明になった場合は、法定脱退として取扱ってよいのでしょうか。

[A] 行方不明組合員については資格喪失による脱退か、または除名による強制脱退が考えられますが、資格喪失による法定脱退が適当だと考えます。

現地調査や郵便物の戻りなどの証拠を積み上げ、理事会で行方不明を確認し、この日を法定脱退日にし、議事録にとどめると同時に、資格喪失による法定脱退にした旨を内容証明郵便で通知します。次期通常総会で組合財産が確定した後、持分払戻についての通知を発して、相手から連絡がなければ、請求権の時効(2年)を経て未払持分を雑収入又は債務免除益に振り替える、という手続きになります。

解説

法定脱退に関する規定

行方不明は脱退予告もなく本人の意思を確認できないことから、自由脱退での取扱いには無理があります。そこで、法定脱退の中で考えることとなりますが、中小企業等協同組合法(以下、法)第19条では、1.「組合員資格の喪失」、2.「死亡または解散」、3.「除名」を法定脱退としています。この中に、「行方不明」の

文字はありません。しかし、「夜逃げ」などで行方不明になるケースもあり、1と3の法定脱退の事由について検討することになります。

組合員資格の喪失にあたるか

1の資格喪失は、定款の組合員資格を失った場合に適用されます。定款の組合員資格は、「地区内で資格事業を行う者」を、組合員と規定しています。したがって、これを満たさなくなったときに資格喪失による法定脱退となります。

除名はどうか

3の除名について法は、①長期間にわたって組合の事業を利用しない組合員、②出資の払込み、経費の支払いその他本組合に対する義務を怠った組合員、その他定款で定める事由に該当する組合員、をあげています。定款参考例は、法定の①、②に加え、6つを除名事由としています。行方不明者は、組合員の義務の中の「事業を行う場所を変更した場合は1週間以内に届け出なければならない」という定款例第18条第4項の届出義務違反となるので除名も考えられますが、届出義務違反は過怠金の対象になっているので、組合としても総会の議決を要し、この場合、除名しようとする組合員に対する通知、弁明の機会の付与等の手続が必要であることから除名は避けたいところです。

参考

【定款参考例の規定内容】

(自由脱退)

第12条 組合員は、あらかじめ組合に通知したうえで、事業年度の終わりにおいて脱退することができる。

(除名)

第13条 本組合は、次の各号の一つに該当する組合員を総会の議決により除名することができる。この場合において、本組合は、その総会の会日の10日前までに、その組合員に対しその旨を通知し、かつ、総会において、その弁明する機会を与えるものとする。

- (1) 長期間にわたって本組合の事業を利用しない組合員
- (2) 出資の払込み、経費の支払いその他本組合に対する義務を怠った組合員
- (3) 本組合の事業を妨げ、又は妨げようとした組合員
- (4) 本組合の事業の利用について不正の行為をした組合員
- (5) 犯罪その他信用を失う行為をした組合員
- (6) 第8条第2項各号の一に該当する組合員

第18条第4項 組合員は、次の各号の一に該当するときは、1週間以内に本組合に届け出なければならない。

- (1) 氏名又は名称(法人組合員にあっては、名称及びその代表者名)及び事業を行う場所を変更したとき
- (2) 事業の全部又は一部を休止し、若しくは廃止したとき
- (3) 資本金の額又は出資の総額が〇〇円を超え、かつ、常時使用する従業員の数が〇〇人を超えたとき

※第19条では、この届出義務違反を過怠金の対象としています。

景況レポート

(10月分・情報連絡員80名)

各業種の一部で悪化割合が増加し、 全体景況DI値は10ポイント後退

【概況(全体)】

10月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが5.0% (前回調査10.0%)、「悪化」が43.8% (同38.8%)で、業界全体のDI値は-38.8となり、前月調査と比較し10.0ポイント下回った。また、売上DI値については、製造業、非製造業とも大幅に悪化した。

製造業で全国及び東北・北海道ブロックを上回っているものの非製造業で景況感が後退したことから、全体の景況DI値については低調に推移した。

【業界別の状況】

鉄鋼・金属が引き続き好調を維持しているものの、小売業やサービス業をはじめ、各業種の一部で悪化割合が増加したことが全体の景況DI値を悪化させる要因となった。10月の景況感は、消費税増税による影響は少ないといわれていたが、増税前の9月に比べると反動減の影響が見られる。また、業種を問わず、人手不足の影響が大きくなってきており、受注・収益に留まらず、事業継続等にも大きな影響を与える懸念がある。

<全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較>

	秋田県	全 国	東北・北海道
全 体	-38.8	-34.3	-34.7
製 造 業	-34.4	-35.2	-36.1
非製造業	-41.7	-33.1	-33.9

<景況天気図>

項目	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業							
非製造業							

【凡例】

快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 曇り △10以上 △30超 10未満
 雨 △30超 △10未満
 雷雨 △30以下

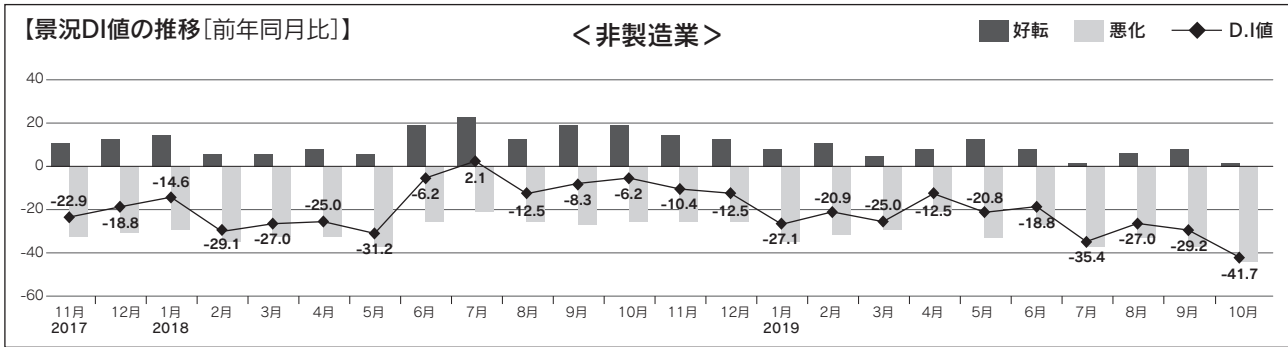
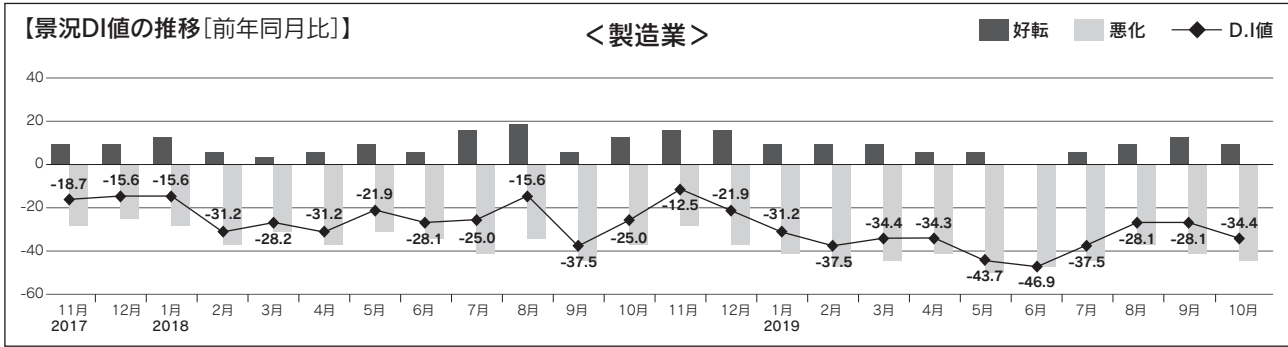
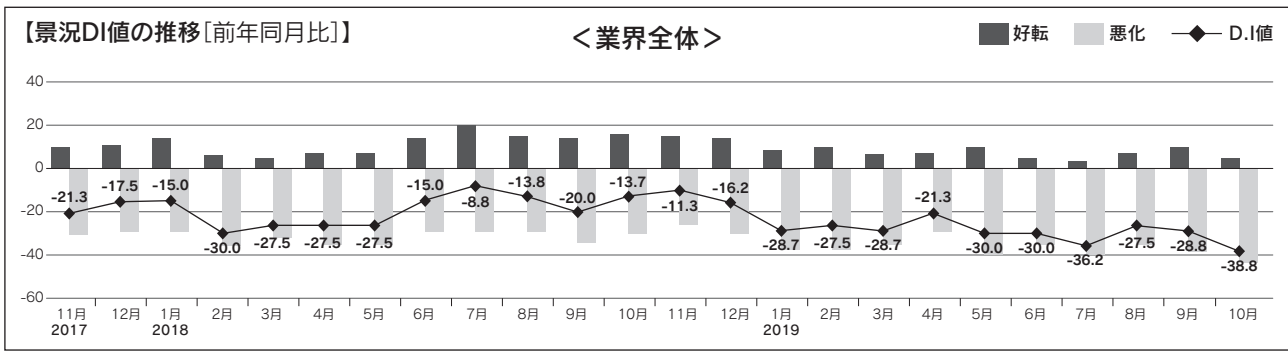
【天気図の見方】
前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

【業界の声】 ～製造業～

(回答数：32名 回答率：100%)

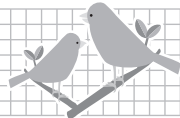
食 料 品 (豆 腐)	気温も下がり、商品の動きが出てきた。前年同月比は、ほぼ同程度での推移である。ただ、気温が昨年より高く、若干動きは鈍い。
食 料 品 (菓 子)	食品は軽減税率で消費税は8%のままだが、一部の消費者は全て10%になったと勘違いする人がみられた。売上は依然厳しい状況が続いている。
織 維 工 業 (織 維)	リピート商品が多かったものの、細かい別注も多く切替えが大変だった。人口減少による需要の低下が懸念される。
織 維 工 業 (織 維)	消費税増税後は販売不振が続き、追加生産の依頼及び新規発注が少なくなっている。
木材・木製品 (一般製材)	上半期の製品出荷量は順調(前年比112%)に推移し、10月も受注は順調である。11月以降は、消費税増税の影響から市場の動きが鈍くなりそうであるが、原木は好天気の影響で作業効率も良く、出荷量は安定すると想定される。
印 刷	消費税増税に伴う駆け込み需要の反動で、発注量は大きく下振れした。今後は、消費動向の回復が遅くなるほど、厳しさが増すものと予想される。(中央地区)
窯業・土石製品 (生コンクリート)	10月の出荷数量は前年同月比104.9%である。今年3月以降、前年割れが続いていたが、先月より秋田地区、男鹿南秋地区で需要の持ち直しの動きがみられ、加えて県南地区の災害復旧、大館北秋地区のトンネル、市役所建設工事が需要を押し上げたことから単月で前年を上回り、4月～10月累計で93.7%となった。
鉄鋼・金属 (機械金属)	各社バラつきはあるが、ほとんどの企業で受注面、収益面ともに好調を維持している。冬場に向けて燃料費等コスト面での負担、消費税など若干の不安要素はあるものの来年3月頃までは順調に推移する見通しである。
一 般 機 器 (金属加工)	受注状況は依然として厳しく、受注内容についても短納期ものも多く、収益面では物件の大半が採算が合わず赤字を余儀なくされている。
そ の 他 (漆 器)	川連塗りフェアは増税後の開催となったが思ったほどの影響もなく、売上は昨年比4%ほどの減少にとどまり、販売価格の上昇で一人当たりの単価が上がっている。伝統工芸館の売上は増税の影響もなく、昨年同月以上であった。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (自動車中古部品)	鉄価格が2回下落し、1,000円/t値を下げた。新車販売台数が全体で25%落ち込み、使用済自動車の在庫台数が不足している。
卸売業 (米麦卸)	令和元年産米の本県の作況は104となり豊作基調である。組合の検査数量は、前年対比110%を超えており作柄どおりの状況であるが、組合集荷は107%で思ったほど伸びていない。販売の状況は、スタートは順調であったが10月後半から進捗が伸び悩んでいる。
小売業 (自動車)	10月の新車販売台数は、登録自動車1,447台(前年同月比73.7%)、軽自動車1,466台(同73.2%)、合計2,913台(同73.4%)であった。登録車の車種別では、小型乗用車をはじめ全車種で、前年同月を下回った。
小売業 (電機)	前年同月比では91%と消費税増税初月は予想どおりの大幅減となった。年末までどの程度売上を伸ばせるか不安である。
商店街	消費税が増税されたが、街区内では大きな混乱はなかった。顧客へのポイント還元では店舗、顧客双方がカードの取扱いに戸惑いが感じられたようだ。(秋田市) 消費税増税前も後も各店の売上状況は大きな変化は見られなかった。昨年対比は厳しい結果となっている。キャッシュレスはポイント還元を目的とした利用が見られ、9月期より利用回数は多くなっている。(大館市)
サービス業 (自動車整備)	自動車検査台数実績は、全体では前年同月比で9.4%の減少となり、内訳では登録車が12.6%の減少、軽自動車も5.0%の減少となった。消費税増税前の9月の検査台数が前年同月比で約5%の増加であったが、10月が登録車及び軽自動車とも減少となったのは、9月の駆け込み検査の影響によるものと思われる。
建設業 (電気工事)	受注は少ないものの、電気工不足により工事店は多忙だった。ただし、新築住宅などは大手ハウスメーカーの材料支給があり、電材店も含めて資材販売は低調に推移している。
運輸業 (トラック)	貨物量は例年並みに推移した。前月比の売上、収益とも増加傾向となっており、前年同月比でも増加している。燃料価格も冬期の需要期に入るため、値上がりが見込まれており、値上がり状況次第であるが収益状況への影響が懸念される。



中央会事業より

事業承継セミナーを開催

県内の中小企業者へ事業承継に関する理解を深め、円滑な事業承継の推進と、地域経済の活性化を図ることを目的とした事業承継セミナーを11月20日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において開催し、中小企業経営者等49名が参加しました。

講師の藻谷ゆかり氏からは、日本人口は減少しており、地方ほど減少率が高い傾向がある。市場が縮小しているため、量的拡大よりも質的な変化(イノベーション)が重要であり、それを実現した事例を紹介し、「事業承継は経営戦略の一つであり、目的として捉えてはいけない。そのことをいつも心に置きながら取り組んでいただきたい。」とのアドバイスがありました。

また、株式会社小室経営コンサルタント代表取締役小室秀幸氏からは、事業承継が遅れることの弊害や事業承継の本質などが説明され、「事業承継の第一歩は、社長の交代はいつか、後継者は

誰にするかを決めることから始まる。この2つを決めるには相当な覚悟と労力が必要なことから、まず、事業承継自己診断チェックシートを活用し準備を進めていただきたい」とのアドバイスがありました。

出席者からは、「事業承継だけでなく、事業の方向性にも役立つ内容だった」、「事業承継の進め方の再点検ができた」、「自分の視点で考えていたが、後継者側に立って考えてみる必要があると痛感した」などの感想が聞かれ、事業承継の重要性を再認識する機会となりました。



[受講の様子]

支援団体活動レポート

「陽気な母さんの店」(大館市)の店づくりを研修 ～あきたレディース中央会～

あきたレディース中央会(小畑良子会長)では、県内女性経営者等の取組事例を学ぶとともに、会員間の交流・連携を深めることを目的とした研修会・交流会事業を開催しています。11月14日(木)、大館市の陽気な母さんの店株式会社(石垣一子代表取締役)を会場に、陽気な母さんの店成功の背景とその運営方法について学びました。今回の研修会を開催するにあたって、他団体(秋田県商工会議所女性会連合会、秋田県商工会女性部連合会)に事業への参加を募ったところ、10名の

参加があり会員7名と合わせて17名での交流研修となりました。



[研修会の様子]

外国人技能実習生が日本語スピーチ、歌も熱唱

～秋田県外国人技能実習生受人組合連絡協議会～

11月17日(日)、秋田市のイヤタカにおいて、秋田県外国人技能実習生受人組合連絡協議会(村田孝治会長)が主催する「日本語スピーチ&日本の歌コンテスト」が開催されました。今年で6回目となるこのコンテストは、外国人技能実習生にコミュニケーションの要となる日本語の能力向上を披露する場として当協議会が毎年開催しているものです。今回は、会員組合に加入している5事業所から計10名(中国5名、フィリピン5名)の技能実習生が日頃の語学研修の成果を披露するために出場しました。コンテストでは、実習生が日本での生活や文化に対して感じたことを日本語でスピーチした後、それぞれが好きな日本の歌を披露しました。審査はスピーチと歌の総合評価で競い合い、最優秀賞には、MISIAの「逢いたくて

いま」を歌ったNABOR LORINA MAGBANLAG(ナボルロリナマグパンラグ)さん(協同組合エヌ・シー・エフ)が選ばれたほか、各賞に選ばれた出場者には表彰状と副賞が贈呈されました。コンテスト終了後には懇親会が催され、普段交流のない他事業所の実習生との交流が図られるなど実習生にとって刺激となった様子でした。



[コンテスト会場の様子]

■知事懇談会における懇談テーマ等を審議

～令和元年度第3回理事会を開催～

10月30日(水)、秋田市の「秋田キャッスルホテル」において、本会の令和元年度第3回理事会を開催しました。

開催にあたり藤澤正義会長は、「10月12日の台風19号の上陸、26日の記録的な大豪雨により広範囲で甚大な被害が確認され、災害救助法の適用を受けた自治体が過去最大となり今なお増加していることから、秋田県中央会としても全国中央会、東北・北海道ブロック中央会と連携し、被災した組合等への支援に協力していきたい。

また、前回の理事会で審議いただいた全国大会への要望事項等について、本県からの要望事項も含め、大会決議案として全国大会特別委員会が無事とりまとめられている。要望事項も含め大会決議案としてが採択、承認された。本日は、12月12日に開催が決定している佐竹敬久秋田県知事との懇談会のテーマ等について協議することとしており、年に一度、佐竹知事と直接懇談させていただける貴重な機会なので、役員の皆様から各業界における生の声を率直にお聞かせいただきたい。」と挨拶しました。

引き続き、藤澤会長が議長となり議案の審議が行われ、会員の加入・脱退の承認、諸規程の一部改正のほか、今年度上半期の事業遂行状況ならびに予算執行状況や、令和2年度事業予算の要望の概要等について報告が行われました。

また、協議事項として、12月12日(木)に開催が決定している佐竹知事との懇談会における懇談テーマ等について活発な意見交換が行われ、「住宅以外への県産木材活用促進」、「首都圏へのアクセスの高速化」、「人口減少への対応による経済縮小の抑制」等、出席理事多くの意見が出されました。発言内容については内容を精査した上、必要な事項については要望事項ではなく、懇談の一環で佐竹知事に伝えることとしました。



[理事会の様子]

■甲斐秋田労働局長が本会に来所、藤澤会長に要請書を手交

～過重労働解消キャンペーン～

10月21日(月)、甲斐三照秋田労働局長が本会に来所、「長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書」を本会藤澤会長に手渡しました。

この中では、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しへ向けた秋田労働局の取組とともに、その取組を進めるためには、長時間労働を前提とした労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るとともに、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための取組等を積極的に行うことが重要としています。

さらに、令和2年4月1日からは時間外労働の上限規制が中小企業にも適用となることから

会員組合・企業等にも周知啓発に向けて協力をいただきたい旨を要請されました。



[藤澤会長(左)、甲斐局長(右)]

新理事長紹介

下記の方々が新理事長に選出されましたので、ご紹介します。

日通秋田輸送事業協同組合（秋田市）
理事長 千葉 修さん
組合員名：日通秋田運輸株式会社
役職：代表取締役社長
改選日：令和元年10月21日

協同組合秋田青果低温センター（秋田市）
理事長 高橋 良治さん
組合員名：丸果秋田県青果株式会社
役職：代表取締役社長
改選日：令和元年11月11日

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせください。

新設組合紹介



サニー事業協同組合

～グループ企業で技能実習生受入を実施～



大森理事長

【組合紹介・PR】

人口減少や少子高齢化の進行により、本県では労働力の減少が深刻化しています。組合員のうち3社が既に県外の組合を通じて技能実習生の受入を行っていましたが、より質の高い教育と

高度な技能訓練を実現させるため、このたびグループ企業5社による組合設立に至りました。

現地及び入国後の教育プログラムの充実を図り受入企業で習得した技能を円滑に移転させることで、成長著しい東南アジア諸国との架け橋となり、国際交流を通じながら当該地域の経済発展と産業振興に貢献したいと考えております。

これまで技能実習生の受入に関しては、県外組合を通じていたことから、ある程度は任せられた部分もありましたが、今後は全責任を持って取り組むこととなり身の引き締まる思いであります。当組合事業を通じて、発展途上国の経済発展を担う「人づくり」に寄与できるよう全身全霊で取り組む所存であり、地域に尽くすための活動を展開して参りますので、どうぞよろしくお祈いします。

- 所在地 山本郡八峰町八森字湯の尻23番地1
- 代表理事 大森 三四郎
- 出資金 5,000,000円
- 組合員数 5名
- 主な事業 外国人技能実習生受入事業
教育情報提供事業
- 成立年月日 令和元年11月1日

インフォメーション

若者チャレンジ応援事業補助金の募集 秋田県地域づくり推進課

3年間で最大400万円

秋田で活躍するために必要なスキルアップのための研修費や海外留学にかかる経費(渡航費、家賃など)、試作や試行イベントの開催等、起業準備に必要な経費などの一部を補助します。

◆募集期限 1月10日(金)まで

◆対象者

原則県内在住の18歳以上40歳未満の個人またはそれらの個人で構成される団体(ただし、高校生及び企業を除く)

◆補助対象事業

若者ならではのアイデアを生かして地域の元気を創出する戦略的な取組

※詳細につきましては、秋田県あきた未来創造部地域づくり推進課(TEL:018-860-1237)へお問合せください



「信用保証」と

「経営支援」で

秋田県の中小企業を応援します！



秋田県信用保証協会
<https://www.cgc-akita.or.jp>
 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47
 TEL:018-863-9011 FAX:018-863-9188

『改革・改善』

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49

TEL 018(864)6200(代)

建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19

TEL 018(888)3666

URL：http://www.k-chiyoda.jp

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 本 多 秀 文

副理事長 谷 藤 健 二 之

” 太 田 博 之

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

For Earth, For Life
Kubota

Hello, my Smile

陽菜 Smile
ハルナ



詳しい製品情報はこちらのQRコードから!

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38

Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-8600



株式会社

八幡平貨物



一般区域貨物自動車運送
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12

TEL 0186-34-2011

FAX 0186-34-2013

保険とリース、相続・事業承継のご相談はお気軽にどうぞ!!



株式会社
保険&
リース

株式会社

北日本ベストサポート

URL <http://www.knbs.jp>

本社 〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号

TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

県南営業部 TEL.0187-66-3622

酒田支店

TEL.0234-75-3370

能代東支店 TEL.0185-58-2116

公益財団法人産業雇用センターは失業なき労働移動をサポートします。

・お気軽にご相談、連絡ください。当センターの全職員は皆様方のご期待、ご要望に応えるべく努力いたします。

■企業間の人材マッチングをサポート

- ・人材を必要としている企業の皆様へ
⇒人材情報の提供・斡旋をします。
- ・雇用調整を検討している企業の皆様へ
⇒従業員様の再就職をサポートします。

■優秀な人材の育成、 職場の活性化をサポート

- ・経験豊富な講師が、活力ある職場づくり
を各種セミナーを通じてお手伝いします。

当センターの4つの特色

1 30年以上の実績と信頼

経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益財団法人で、30年以上の実績と信頼を得ています。

3 全国ネットのサービス

全国47都道府県に事務所があり、全国ネットでサービスを提供しております。

2 雇用調整対象者に再就職支援

人材が余剰の企業と不足している企業との間で出向・移籍による支援を行います。

4 企業・個人情報厳守

企業情報・個人情報に厳守は、当センターの個人情報保護方針に基づき厳守いたします。

ご利用は無料

登録

相談

あっせん

成立(再就職)

独自の人材情報を提供

当センター独自の人材情報を提供し、再就職・人材確保の支援が可能です。

ハローワーク等と併用が可能

ハローワークなどと併用し、全国ネットでの再就職・人材確保の支援が可能です。

公益財団法人 産業雇用安定センター 秋田事務所

〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カン秋田ビル4階

TEL 018-823-7024 FAX 018-883-4215

メールでもお問い合わせいただけます ㊚ Akita-2@sangyokoyo.or.jp

ホームページもご覧ください
sangyokoyo.or.jp/

産業雇用安定センター

ホームページは
こちらから



秋田県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 秋田支社

〒010-0001 秋田県秋田市中通2-3-8

秋田アトリエビル10F

TEL:018-801-1645

https://www.taiju-life.co.jp/

秋田営業部 TEL:018-801-1626

本荘支所 TEL:0184-23-2950

能代支所 TEL:0185-52-5351

大館営業部 TEL:0186-49-2459

大曲営業部 TEL:0187-62-1337

湯沢支所 TEL:0183-72-3230

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

B-2019-5064 (2019.4)
使用期限 2020.3.31

2019
12
Dec

中小企業あきた

令和元年12月1日発行(毎月1日発行) 第715号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎ 018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円